

最上保健所長 殿

開設者
住所又は所在地
氏名又は名称
代表者氏名

㊟

診療所開設許可後の開設届出事項中一部変更届

下記のとおり診療所の開設許可後の開設届出事項中の一部を変更したから届け出ます。

記

1 名称	
2 開設の場所	電話 ()
3 変更した理由	

4 変更した事項

内 容	変 更 前	変 更 後

5 変更年月日

年 月 日

備 考

- 1 この様式により変更の届出を要する事項は、次のとおりである。
 - (1) 開設者の住所又は氏名（開設者が法人であるときは、その名称及び主たる事務所の所在地）
 - (2) 名称
 - (3) 診療を行おうとする科目
 - (4) 開設者が臨床研修等修了医師又は臨床研修等修了歯科医師であつて病院の開設の許可の際現に病院若しくは診療所を開設し、若しくは管理し、又は病院若しくは診療所に勤務するものであつたときは、その旨
 - (5) 病床数、病床種別ごとの病床数又は各病室の病床数（病室の病床数を減少させたときに限る。）
 - (6) 開設者が法人であるときは、定款、寄附行為又は条例
 - (7) 病院にあつては、公共用水域への汚水の排出に関する事項
 - (8) 管理者の住所又は氏名
 - (9) 助産所にあつては、嘱託医師の住所若しくは氏名又は嘱託医師の勤務する病院若しくは診療所の住所又は名称
- 2 1の(4)から(5)まで及び(7)に掲げる事項の変更の場合は、開設許可申請書の様式（別記様式第1号の2）の該当する事項に準じて記載すること。
- 3 次の各号に掲げる区分に該当するときは、当該各号に定める書類を添付すること。
 - (1) 1の(5)の変更の場合 平面図（変更前及び変更後の平面図で変更箇所を明示したもの）
 - (2) 1の(6)の変更の場合 定款、寄附行為又は条例（変更前及び変更後のもの）
 - (3) 1の(7)の変更の場合のうち汚水排出経路の変更の場合 汚水排出経路概要図（変更前及び変更後の概要図で変更箇所を明示したもの）
 - (4) 1の(8)の変更の場合
 - イ 管理者の臨床研修修了登録証又は免許証の写し（臨床研修修了登録証又は免許証を提示したときは省略することができる。）及び履歴書
 - ロ 管理者が医師法第7条の2第1項の規定による命令、歯科医師法第7条の2第1項の規定による命令又は保健師助産師看護師法第15条の2第1項の規定による命令を受けた者であるときは、再教育研修修了登録証の写し（再教育研修修了登録証を提示したときは省略することができる。）
 - (5) 1の(9)の変更の場合 嘱託医師については嘱託医師となる旨の承諾書及び免許証の写し（免許証を提示したときは省略することができる。）、嘱託医療機関については嘱託医療機関となる旨の承諾書